

広島県告示第八百七十五号

平成二十三年広島県告示第五百三十八号（土砂災害警戒区域等の指定）で土砂災害特別警戒区域として指定した区域のうち、次の区域について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定による特定開発行為に係る対策工事等が完了した。

平成二十四年十一月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 土砂災害特別警戒区域の名称

五日市六丁目三一六〇（〇六一〇）

五日市六丁目三一二五（〇六一〇―一）

二 開発区域の名称及び所在地

1 名称

五日市六丁目三一六〇（〇六一〇）

五日市六丁目三一二五（〇六一〇―一）

2 所在地

広島市佐伯区五日市六丁目地内

三 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

1 住所

福山市南蔵王町六丁目一二番二二号

2 氏名

ワウハウス株式会社

四 特定開発行為検査済証交付年月日

平成二十四年十月十七日